

兵庫県公報

平成30年4月13日 金曜日 第2993号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 災害対策本部の廃止（災害対策課）	1
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	1
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	1
○ 同上（同）	2
○ 重要調整池に係る検査の結果（淡路県民局）	2
○ 同上（同）	2
公 告	
○ 本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表（市町振興課）	2
○ 随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
○ 同上（同）	9
企業庁公告	
○ 落札者等の公示	9
警察本部公告	
○ 入札公告	10

告 示

兵庫県告示第413号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の規定により設置した災害対策本部を廃止した。

平成30年4月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称 平成26年8月阪神丹波豪雨兵庫県災害対策本部
- 2 廃止日 平成30年3月31日

~~~~~

### 兵庫県告示第414号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成30年4月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定する区域  
篠山市山内町64番3の一部
- 2 特定有害物質の名称  
六価クロム化合物

~~~~~

兵庫県告示第415号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長職務代理者から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

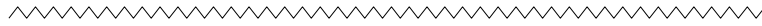
平成30年4月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類

公共測量（ＴＳ測量、平板測量及びデジタルマッピング（地図情報レベル500—道路縁内及び地図情報レベル2500—道路以外））

- 2 作業期間
平成29年4月24日から平成30年3月19日まで
- 3 作業地域
西宮市全域



兵庫県告示第416号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宝塚市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年4月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成30年1月9日から同年3月15日まで
- 3 作業地域
宝塚市安倉北二丁目、安倉北三丁目、安倉北四丁目及び安倉北五丁目地内



兵庫県告示第417号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成30年4月13日

淡路県民局長 吉 村 文 章

- 1 重要調整池の所在地
南あわじ市阿那賀1629番1、1629番15
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
南あわじソーラーファーム株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	植 松 豊 秋



兵庫県告示第418号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成30年4月13日

淡路県民局長 吉 村 文 章

- 1 重要調整池の所在地
南あわじ市阿那賀1629番1
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
南あわじソーラーファーム株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	植 松 豊 秋

公 告

本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例（平成16年兵庫県条例第12号）第10条の規定に基づき、本人確認情報の提供、利用及び保護の状況を次のとおり公表する。

平成30年 4月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 本人確認情報の提供

提供先	事 務	提供年月	提供件数
姫路市長	地方税法（昭和25年法律第226号）による市町の条例で定める個人の市町民税（これと併せて賦課徴収する個人の県民税を含む。以下同じ。）、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、都市計画税若しくは国民健康保険税の賦課又は市町民税その他の市町税若しくは同法第20条の4第2項に規定する徴収金の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 9月 同 年10月 同 年12月 平成28年 2月	45 17 28 5
	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による同法第76条第1項の保険料の徴収（延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成28年 6月	2
尼崎市長	地方税法による市町の条例で定める個人の市町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、都市計画税若しくは国民健康保険税の賦課又は市町民税その他の市町税若しくは同法第20条の4第2項に規定する徴収金の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成28年 3月	3
加東市長	国民健康保険法による同法第76条第1項の保険料の徴収（延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成28年 6月	1
		同 年11月	1
兵庫県教育委員会	市町村立学校職員退職年金及び退職一時金に関する条例（昭和37年兵庫県条例第3号）による市町村立学校の職員の退職年金の給付に関する事務	平成27年 7月 同 年 9月	5 5
	県の区域内の高等学校の定時制若しくは通信制の課程に在学する勤労生徒又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第54条第3項に規定する広域の通信制の課程に在学する勤労生徒（県の区域内に住所を有する者に限る。）に対して貸与した奨学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年10月	29
	旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令（昭和62年政令第102号）第1条第26号に規定するところにより高等学校、高等専門学校、短期大学若しくは大学に在学する者に対して貸与した奨学金又はそれらの者に対して貸与した入学時における通学用品若しくは学用品の購入のための資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 8月 同 年 9月 同 年11月 同 年12月 平成28年 1月 同 年 2月	1 4 9 16 49 10

	高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校若しくは特別支援学校の高等部又は教育長が指定する専修学校の高等課程に在学する者に対して貸与した奨学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 8月 同 年12月 平成28年 5月 同 年 6月 同 年 7月 同 年 8月 同 年 9月 同 年10月 同 年11月 同 年12月 平成29年 1月 同 年 2月 同 年 3月	2 6 37 51 61 83 18 31 163 12 184 87 103
兵庫県選挙管理委員会	公職選挙法（昭和25年法律第100号）による同法第86条第1項から第3項まで又は第86条の4第1項若しくは第2項（漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する場合を含む。）の届出に関する事務	平成27年12月 平成28年 6月 平成29年 6月	1 1 1
監査委員	地方自治法（昭和22年法律第67号）による同法第242条第1項の請求に関する事務	平成29年 5月	1
兵庫県公安委員会	道路交通法（昭和35年法律第105号）による同法第51条の4第4項の放置違反金の徴収（同条第13項後段の延滞金及び手数料並びに滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 7月 同 年 8月 同 年 9月 同 年10月 同 年11月 同 年12月 平成28年 1月 同 年 2月 同 年 3月 同 年 4月 同 年 5月 同 年 6月 同 年 7月 同 年 8月 同 年 9月 同 年10月 同 年11月 同 年12月 平成29年 1月 同 年 2月 同 年 3月 同 年 4月 同 年 5月 同 年 6月	267 258 325 283 289 296 494 434 359 359 386 368 337 431 321 371 288 291 322 354 250 282 396 451

2 本人確認情報の利用

事 務	利用年月	利用件数
農薬取締法（昭和23年法律第82号）による同法第8条第1項又は第2項の届出に関する事務	平成27年 7月	4
	平成29年 3月	1

土地改良法（昭和24年法律第195号）による同法第18条第16項（同法第68条第4項において準用する場合を含む。）の届出に関する事務	平成27年10月	19
	同 年12月	30
	平成28年 3月	27
	同 年 4月	94
	同 年 5月	30
	同 年 6月	15
	同 年 7月	17
	同 年10月	12
	同 年12月	1
	平成29年 1月	14
	同 年 3月	2
	同 年 4月	19
	同 年 5月	61
同 年 6月	23	
地方税法によるゴルフ場利用税又は軽油引取税に係る犯則事件の調査に関する事務	平成27年 9月	1
	同 年11月	3
採石法（昭和25年法律第291号）による同法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の届出に関する事務	平成27年 9月	1
	同 年10月	2
	平成28年 7月	1
	同 年11月	1
	平成29年 2月	1
同 年 3月	1	
児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による同法第12条第2項の返還金その他の返還金又は同法第23条第1項の徴収金の徴収（同条第2項において読み替えて準用する国民年金法（昭和34年法律第141号）第97条第1項の延滞金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成28年 4月	1
	同 年12月	1
	平成29年 3月	3
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による同法第16条に規定する母子福祉資金貸付金、同法第31条の6第7項に規定する父子福祉資金貸付金又は同法第32条第7項に規定する寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の徴収（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第17条（同令第31条の7及び第38条において読み替えて準用する場合を含む。）の違約金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年12月	6
	平成28年 1月	2
	同 年 2月	32
	同 年 3月	7
	同 年 5月	8
	同 年 6月	7
	同 年 7月	3
	同 年 8月	17
	同 年 9月	3
	同 年10月	11
	同 年11月	2
	同 年12月	4
	平成29年 1月	10
	同 年 2月	14
	同 年 3月	9
同 年 5月	12	
同 年 6月	6	
砂利採取法（昭和43年法律第74号）による同法第3条の登録又は同法第9条第1項の届出に関する事務	平成29年 2月	1
	同 年 6月	1

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）による同法第13条第3項若しくは第43条第1項若しくは第2項の取消し、同法第42条の命令又は同法第80条の過料に関する事務	平成27年 8月	1
	同 年 9月	2
	同 年10月	1
	同 年12月	1
	平成28年 8月	1
	同 年12月	5
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による同法第39条第1項の免許又は同法第46条第1項の届出に関する事務	平成27年 7月	385
	同 年10月	2
	平成28年 7月	366
中小企業の事業活動の活性化等のための中小企業関係法律の一部を改正する法律（平成11年法律第222号）第4条の規定による改正前の中小企業近代化資金等助成法（昭和31年法律第115号）第3条第1項第1号に掲げる資金に係る償還金の徴収（違約金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 8月	4
	同 年10月	8
兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和35年兵庫県条例第23号）による同条例第2条第1号に規定する県営住宅の家賃、同条例第18条第1項第1号若しくは第2号の敷金、同条例第33条第1項の共益費又は同条例第47条第3項若しくは第4項の徴収金の徴収に関する事務	平成27年12月	159
	平成28年 6月	138
	同 年 8月	139
兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）による個人の行う事業に対する事業税、不動産取得税若しくは自動車税の賦課又は県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉦区税、自動車取得税若しくは軽油引取税の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 7月	2,680
	同 年 8月	2,393
	同 年 9月	2,012
	同 年10月	4,972
	同 年11月	78,588
	同 年12月	3,802
	平成28年 1月	3,245
	同 年 2月	3,329
同 年 3月	473	
恩給条例（昭和36年兵庫県条例第40号）による恩給の支給に関する事務	平成27年 7月	1
	同 年 9月	17
	同 年11月	10
	同 年12月	34
	平成28年 3月	20
	同 年 5月	5
	同 年 6月	33
	同 年 9月	19
	同 年11月	5
	同 年12月	33
	平成29年 3月	19
	同 年 5月	5
同 年 6月	19	
兵庫県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年兵庫県条例第18号）による同条例第6条第1項若しくは第2項の掛金の徴収又は同条例第8条第1項若しくは第2項の年金の支給に関する事務	平成27年11月	1,893
	同 年12月	2,077
	平成28年 9月	2,275
	同 年10月	2,084

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年兵庫県条例第11号）による同条例第2条第1項若しくは第3項の登録又は同条例第7条第1項の届出に関する事務	平成27年 7月	1
	同 年10月	5
	同 年11月	19
	同 年12月	15
	平成28年 4月	2
	同 年 6月	1
過疎地域における県税の課税免除に関する条例（平成12年兵庫県条例第43号）による同条例第2条若しくは第3条の個人が行う事業に対する事業税、同条例第4条の不動産取得税又は同条例第5条の固定資産税の課税免除に関する事務	平成28年 2月	138
行政書士法（昭和26年法律第4号）第3条第1項に規定する行政書士試験に係る合格証明書の交付に関する事務	平成27年 7月	1
	同 年 9月	2
	同 年10月	1
	同 年11月	2
	平成28年 4月	2
	同 年 6月	1
	同 年11月	5
	平成29年 3月	3
	同 年 5月	1
保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する学校その他の施設に在学する者で、県の区域内の病院、保健所等において看護師等の業務に従事しようとするもの及び大学院の看護学を専攻分野とする修士課程に在学する者で、県の区域内の病院、保健所等において保健師、助産師又は看護師の業務に従事しようとするものに対して貸与した修学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 7月	5
	同 年 8月	2
	同 年 9月	3
	平成28年 5月	8
	同 年 8月	52
	同 年 9月	1
土地収用法（昭和26年法律第219号）第3条各号に掲げるものに係る事業の用に供する土地の取得に関する事務	平成27年 7月	8
	同 年 8月	1
	同 年 9月	22
	同 年10月	14
	同 年11月	2
	同 年12月	6
	平成28年 1月	20
	同 年 2月	66
	同 年 3月	19
	同 年 4月	22
	同 年 5月	4
	同 年 6月	8
	同 年 7月	8
	同 年 8月	5
	同 年 9月	9
	同 年10月	1
	同 年11月	1
	平成29年 1月	1
	同 年 2月	4
	同 年 4月	1
同 年 5月	12	

	同 年 6 月	2
社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第2条第1項に規定する社会福祉士又は同条第2項に規定する介護福祉士としての業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付けの決定又はその返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成28年6月	2
	同 年 7 月	3
	同 年 9 月	2
	平成29年2月	2
農薬取締法第1条の2第1項に規定する病虫害の防除の業を営もうとする者の届出に関する事務	平成29年3月	3
	同 年 5 月	2
がん患者の登録に関する事務	平成27年12月	9,065
結核、肝炎その他の生命及び健康に重大な影響を与える疾病について治療、経過観察その他の措置を必要とする者で所在不明のものに対する当該措置に係る必要な情報の提供に関する事務	平成28年1月	24
	同 年 7 月	1
理学療法士及び作業療法士を養成する学校又は施設に在学する者で、県の区域内の施設等において理学療法士又は作業療法士の業務に従事しようとするものに対して貸与した修学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成29年2月	41

3 本人確認情報の保護に関する状況

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例第8条第2項の規定により漏えい等の防止のために講じられた措置はなし。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成30年4月13日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
県庁WAN運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年1月26日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額
362,983,680円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年4月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(第2工区)
加東市社字小元1568番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加東市社50番地
加東市長 安 田 正 義
- 3 許可年月日及び許可番号
平成30年2月19日
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-29-3号(27加東)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年4月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(第2工区)
加東市北野字岸ノ上371番の一部、372番1の一部、376番1の一部、378番3、379番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪市淀川区西中島五丁目12番8号
株式会社ライフインノベーション 代表取締役 阿 江 九美子
- 3 許可年月日及び許可番号
平成29年11月20日
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-25-3号(28加東)

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年4月13日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 石 井 孝 一

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - (1) 次亜塩素酸ナトリウム 1,523,000キログラム
 - (2) ポリ塩化アルミニウム 5,171,000キログラム
 - (3) ドライ粉末活性炭(5%WE T) 730,000キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県企業庁水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年3月20日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
 - (2) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
 - (3) 澤野商店株式会社 神戸市長田区二葉町10丁目2番19号
- 5 落札金額
 - (1) 53円10銭/kg (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
 - (2) 17円98銭/kg (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
 - (3) 173円/kg (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - (1) 一般競争入札

- (2) 一般競争入札
- (3) 一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年2月6日

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年4月13日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西川直哉

1 契約方法

下記2の(1)に示す路側固定式道路標識材料についてそれぞれの年間単価契約とする。

2 調達内容

(1) 購入物品及び購入予定数量

路側固定式道路標識材料

ア 標識板 5,542枚 (取付金具等及び搬送費を含む。)

イ 補助板 2,511枚 (同上)

ウ 支柱等 8,546点 (付属品等及び搬送費を含む。)

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

契約の日から平成31年3月31日(日)まで

発注の日から30日以内

(4) 納入場所

兵庫県警察本部及び兵庫県下49警察署

(5) 納入回数

契約期間内に約5回(緊急発注にも対応できること。)

(6) 入札の方法

上記(1)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書(以下「申込書等」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4 申込書等の提出場所等

(1) 申込書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 吉井

電話 (078) 341-7441 内線2295

- (2) 申込書等の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成30年4月13日(金)から同月27日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札及び開札の日時並びに場所
平成30年5月25日(金)午後1時30分 兵庫県警察本部 本館1階会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年5月24日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年5月18日(金)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額(落札価格に前記2の(1)の各数量を乗じて得た額。消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び製品仕様書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類を、入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が入札説明書及び製品仕様書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を、平成30年4月27日(金)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成30年5月31日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ及びオに違反し無効となった者以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Naoya Nishikawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① 5,542 road sign plates
(include metal fixtures and delivery charge)
- ② 2,511 supplemental road signs
(same above)
- ③ 8,546 road sign poles
(include attachments and delivery charge)

(3) Delivery period:

From the date of contract to March 31, 2019
(within 30days from the date of order)

(4) Delivery places:

Hyogo Prefectural Police HQ and 49 Police Stations

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 27, 2018

(6) Deadline for tender:

13:30 May 25, 2018

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshii, Facilities Section, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2295